

大仙市DX推進ビジョン

第2版

令和5年3月
大仙市

改訂履歴

版数	改訂年月日	改訂履歴
初版	令和3年 4月発行 (新規策定)	新規策定
第2版	令和5年 3月改訂	第4章 大仙市DX推進ビジョン アクションプランを追加

— 目 次 —

はじめに	1
第1章 ビジョン策定の背景	
1. 社会全体や国の状況	2
2. 新型コロナウイルス感染症拡大とデジタル強靱化社会の実現	3
(1) デジタル社会の実現に向けて	3
(2) デジタルガバメント	3
3. 市の状況	4
(1) 人口減少とその対策	4
(2) 地域の産業と稼ぐ力	5
(3) 地域情報化の実態	8
第2章 大仙市DX推進ビジョンについて	
1. 基本理念	12
2. 位置づけ	12
3. 対象期間	13
4. 基本方針	13
(1) 地域価値創造	14
(2) 行政サービス向上	15
(3) 行政運営効率化	16
第3章 DX推進にあたって	
1. 推進体制と役割	17
2. 個人情報・セキュリティ	17
3. DX推進における行動指針	18
第4章 大仙市DX推進ビジョンアクションプラン	
1. 本プラン策定の趣旨	19
2. アクションプランの具体的な施策	19

はじめに

近年のICT（情報通信技術）の進化は目覚ましく、あらゆるところで私たちの生活に浸透しています。ネットワークやデジタル技術の発達により、これまでの生活様式が大きく変化し、モノからコトの時代へ変容し、社会構造や経済構造までも変化してきています。個々のニーズがAIにより分析、予測され、「あなたにおすすめ」のサービスや商品を「いつでも、どこでも、すぐに」利用できる社会が到来しています。

令和2年1月下旬に国内で最初に新型コロナウイルス感染症患者が報告されて以降、国内でもこの感染症拡大が進行していきました。これを抑制するため、5月には全国に向けて緊急事態宣言がなされ、外出の自粛要請、学校の休校や飲食業の休業要請等、これまでに体験したことのない不自由な生活が余儀なくされました。そのような中、直接会わずに顔を見て会話ができるWeb会議サービス、オンラインで宅配予約ができる配食サービス、オンライン教育やリモートワークなど、ピンチの中でもそれを打破しようと発生した新たな生活様式が、「新たな日常」として定着し始め、リモート利用の常態化を期待して、東京など大都市圏からの人の分散の可能性などが出てきています。

一方で、行政において、「いつでも、どこでも、すぐに」を実現させるためにオンライン化やデジタル化、データ連携などを長らく推進してきましたが、緊急事態宣言中に開始された国内全世帯への特別定額給付金の給付事務においては、オンライン申請を受けることにより逆に運用が難しくなってしまったことや、休校中の多くの小・中学校でオンラインでの教育を行えない、などの課題を残しました。

国では、令和2年7月に閣議決定した「財政運営と改革の方針2020(骨太の方針2020)」や、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画（IT新戦略）」において、新たな日常の構築の原動力となる、デジタル化への集中投資・実装とその環境整備を強力に推し進めることとしており、これまでIT政策に関する基本法であった高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）を「デジタル社会形成基本法」に改めて抜本的に見直すとともに、国全体のデジタル強靱化を司る組織としての「デジタル庁」の創設が令和3年9月に予定されています。

本市においても、急速に変化するデジタル社会に対応し、資源としてのデータ利活用、データ利活用における環境整備、新たなデジタル技術の利用によって起こるデジタル変革（デジタルトランスフォーメーション・DX）を推進し、人口減少が進行する局面にありながらも、地域の価値を高め、人の幸せの質を高めることのできる、新たな価値を生み出すまちへ進化する、デジタル変革に向かう姿勢を示すため、「大仙市DX推進ビジョン」を策定します。

第1章 ビジョン策定の背景

1. 社会全体や国の状況

我が国の人口は、少子高齢化により平成12年をピークに減少に転じ、これまで経験したことのない人口減少時代に入りました。労働力の絶対量の不足、地方から大都市圏への人口の流出などの他、社会インフラの老朽化、自然災害の甚大化など、取り組むべき課題が増大しています。

一方、情報通信技術の世界を見てみると、ネットワークの発達やスマートフォンの普及、AI^{*1}、IoT^{*2}、ビッグデータ^{*3}などデータを活用した技術やサービスの発展、新しいICT^{*4}の通信基盤となる第5世代移動通信(5G)の拡大、キャッシュレス決済^{*5}やデータ銀行^{*6}など、大量のデータ、デジタル技術の発展によりこれまでとは異なる産業が生まれ、生活スタイルや既存の価値観までも変化させる新たな時代が到来しています。

平成28年1月に閣議決定した「第5期科学技術基本計画」では、ICTの進化等によって訪れた大変革時代において実現させる未来の姿として、超スマート社会「Society5.0」を示しました。Society5.0とは、サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)と位置付けられており、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すものとされています。Society5.0で実現する超スマート社会では、あらゆるデータの利活用やデジタル技術を通じて、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」が実現され、人々に豊かさがもたらされることが期待されています。

この超スマート社会「Society5.0」の実現は、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会経済発展と社会課題の解決を両立することを目標としたSDGs(Sustainable Development Goals)とも合致しており、この、誰もが安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる持続可能な社会であるためには、社会全体のデジタル化が急務となっています。

*1 人工知能(Artificial Intelligence)のこと。「機械学習」によって与えられたデータに基づいてAIそのものが主体的に判断を行う。

*2 モノのインターネット(Internet of Things)のこと。モノがインターネットにつながり、相互に制御する仕組み。

*3 従来のソフト等では処理不可能なほど膨大なデータ。総務省では特に事業に役立つデータとしている。

*4 情報通信技術(Information and Communication Technology)のこと。

*5 現金を使わずに支払いを済ませる方法のこと。クレジットカード、スマートフォンを利用したQRコード等での決済方法がある。

*6 個人の関与の下でデータ流通・活用を進める仕組み

社会のデジタル化にあたっては、「官民データ活用推進法」(平成28年法律第103号)、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(IT新戦略)」(令和2年7月改訂、閣議決定)、「デジタル手続法」(令和元年法律第16号)、「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月改訂、閣議決定)等が示され、データ・デジタル技術の利活用や、あらゆる手続きの原則デジタル化など強力なデジタル化推進を掲げています。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大とデジタル強靱化社会の実現

国では、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大への対策にあたり、特別定額給付金給付にかかる対応、感染状況の把握方法、オンライン教育・オンライン診療等新しいオンラインの活用、テレワーク実施における制度や環境等における課題が浮上し、これまでも推進してきたデジタル化・オンライン化の遅れが明らかになりました。

令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太の方針2020)」では、コロナ禍で生まれた「新たな日常」を通じて新しい未来を実現するとし、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール)に取り組むとしています。その中でも、デジタルガバメントの構築を最優先課題とし、民間部門のDXを促進して社会全体のデジタルトランスフォーメーションを推進しながら、東京一極集中型からの脱却、地域の躍動につながる地域産業・社会の活性化を推進することとしています。

(1) デジタル社会の実現に向けて

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月閣議決定)にて示された「デジタル社会の目指すビジョン」では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、デジタル技術の善用により、データを効果的に活用した多様な価値・サービスの創出を可能とすることで、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進することとしています。また、令和3年9月には、国の各機関のデジタルに関わる総合的な調整機能を有する組織として、「デジタル庁」が設置されることとなっています。

(2) デジタルガバメント

デジタル手続法(令和元年法律第16号)第3条に基づく計画として位置付けられている「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月改訂)では、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に示された「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」をビジョンとして、利用者目線でサービスを設計するサービスデザイン^{*7}思考に基づき、「すぐ使えて」「簡単」で、「便利」な行政サービスを目指すとし、マイナンバーカードの利活用やワンストップサービスの推進を行っていくこととしています。

^{*7} 人にとって「価値ある体験」を生み出し、持続する「しくみ」をつくるデザイン

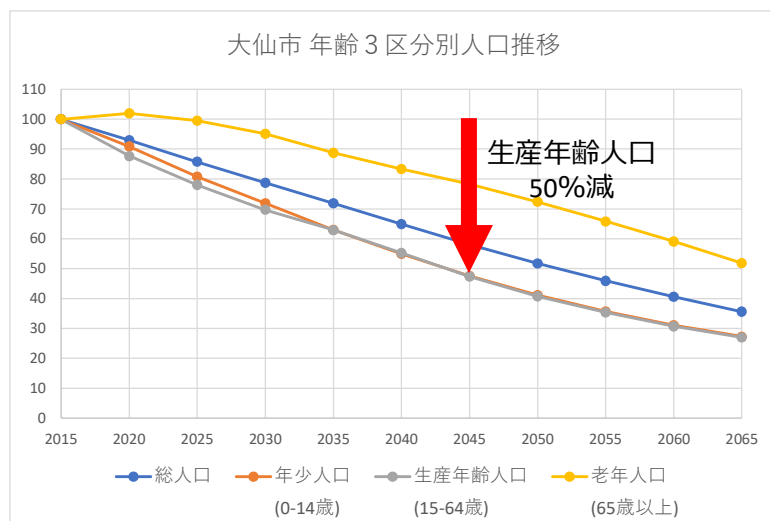
地方自治体においても、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」のもとに総務省が策定した「自治体DX推進計画」において、重点項目として、①業務システムの標準化・共同化、②マイナンバーカードの普及促進、③自治体の行政手続のオンライン化、④自治体のAI・RPA^{*8}の利用促進、⑤テレワーク^{*9}の推進、⑥セキュリティ対策の徹底を進めることとしています。また、これら自治体DXの取組と併せて行っていくべき事項として、地域社会のデジタル化、デジタルディバイド^{*10}対策、BPR^{*11}の取組の徹底（書面・押印・対面の見直し）、オープンデータ^{*12}の推進等を示しています。

3. 市の状況

(1)人口減少とその対策

本市の人口は、1955年（昭和30年）の12万3千人をピークに減少へと転じ、2000年（平成12年）には10万人を割り込みました。平成27年（2015年）には8万2,783人まで減少し、65歳以上が占める人口の割合である高齢化率は34.6%に達し、上昇を続けています。

人口減少や高齢化の影響は、地域経済の縮小、税収の落ち込み、既存サービス維持に対する割高感の増大、地域を支えてきた担い手の減少など、従来と同じ方法で生活を保つことが徐々に難しくなっています。



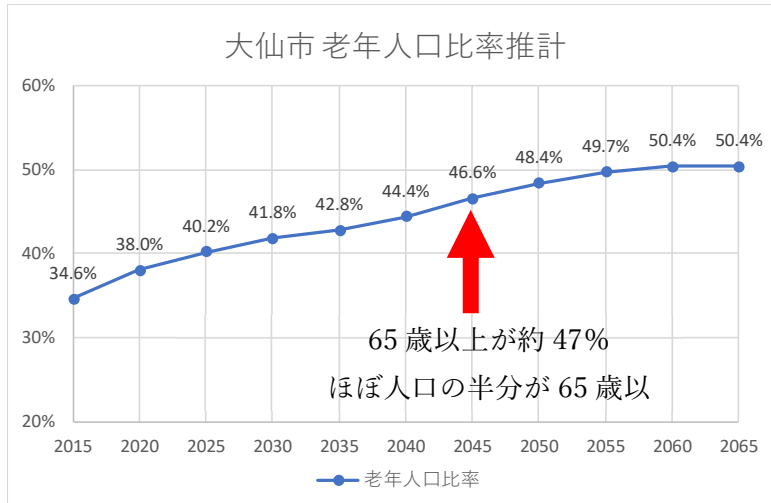
*8 ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)のこと。ソフトウェアロボットまたは仮想知的労働者と呼ばれる概念に基づく、事業プロセス自動化技術の一種

*9 情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

*10 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差

*11 業務改革(Business Process Re-engineering)のこと。業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。

*12 機械による判読が可能な形式で提供される二次利用可能な公開データ



RESAS より【出典】 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

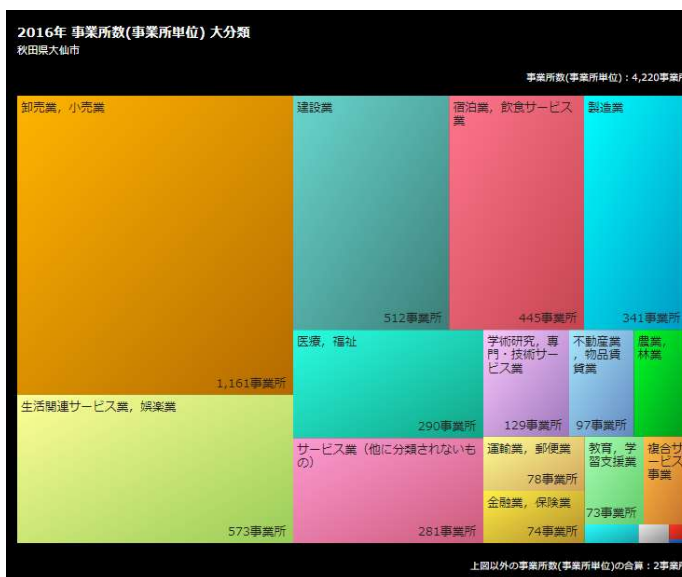
本市でも、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、重点施策など戦略的に取り組みながら、地域に住む人々が自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の形成を目指しています。

また、令和2年4月には、人口減少や財政収縮を見据えつつも、変化・多様化する市民ニーズに寄り添い行政サービスの満足度を高めるため、「大仙市行政サービス改革大綱」を策定し、「質」と「量」を意識しながら、「行かなくて済む『市役所』の推進」や「サービス向上と業務効率化を目指すオフィス改革」などの取組を進めているところです。

(2)地域の産業と稼ぐ力

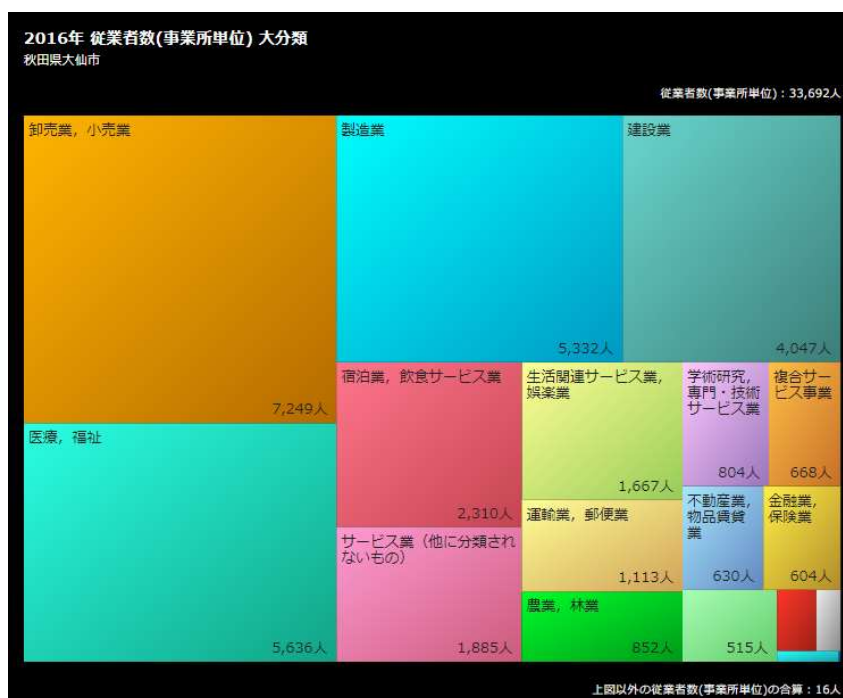
総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」によると、本市にある事業所は、卸売業・小売業が最も多く、次に生活関連サービス業・娯楽業が多くなっています。

【市内事業所数】



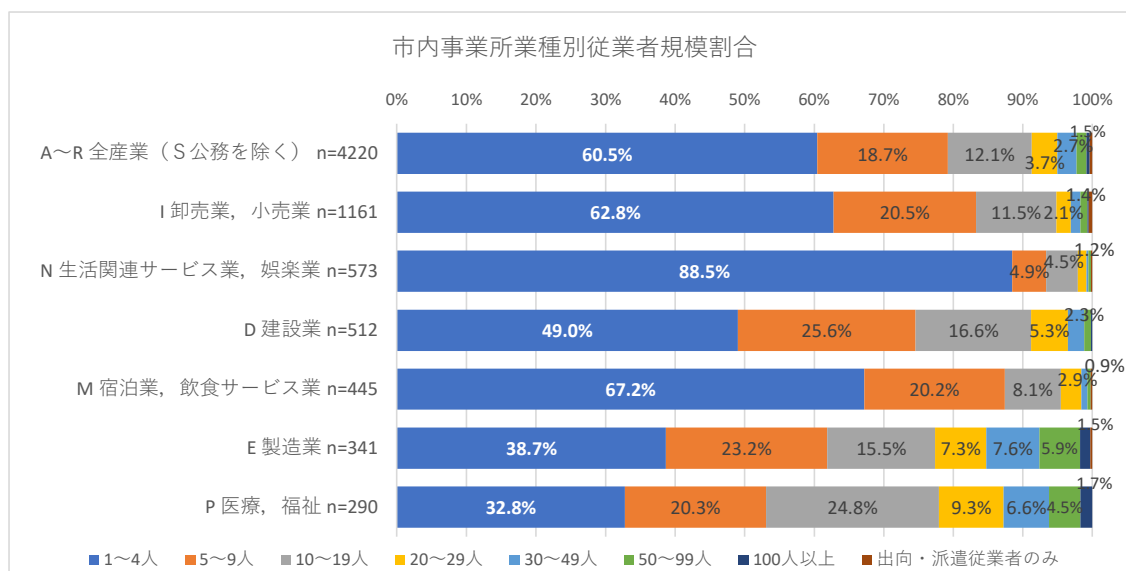
出典：「RESAS（地域経済分析システム）
-産業構造マップ-

従業者数では、卸売業・小売業の次に、医療・福祉が多くなっており、次に製造業が多くなっています。



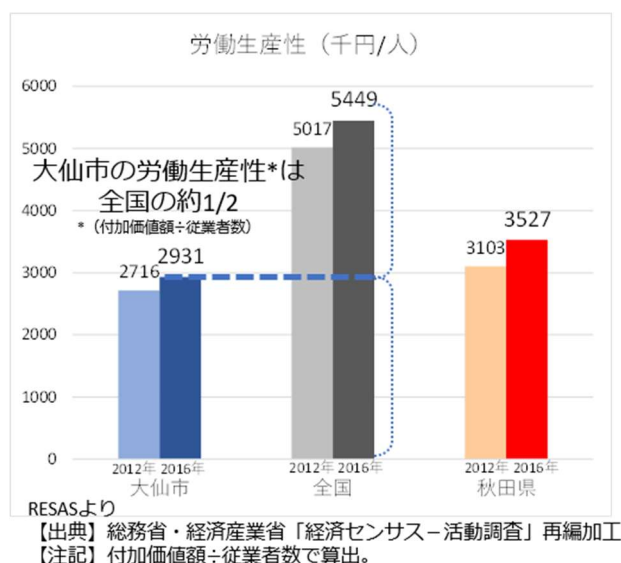
出典：「RESAS（地域経済分析システム）-産業構造マップ-」

また、当市の4,220事業所のうち、60.5%が1～4人の小規模な事業所で、19人以下の事業所は91.3%となっています。

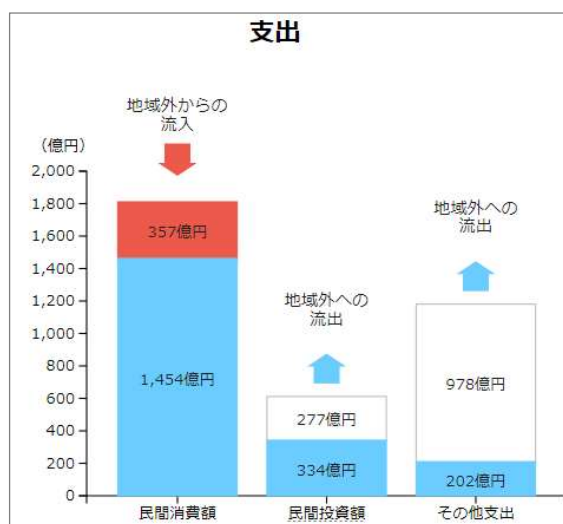


出典「平成28年経済センサス-活動調査」データを元加工、事業所数の多い順から6業種を掲載

当市の産業で生み出された付加価値を従業者数で割った労働生産性は、一人当たり年間約 293 万円で、全国の労働生産性の約半分となっています。



また、地域内産業の移輸出入収支額等を示す「その他支出」は、全体で1,180 億円、うち 80%以上が地域外へ流出している状況で、支出流出率は、全国 1,719 自治体のうち 1,140 位となっています。



	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出率	24.5%	-45.4%	-82.9%
支出流出率 順位	287位	1,432位	1,140位

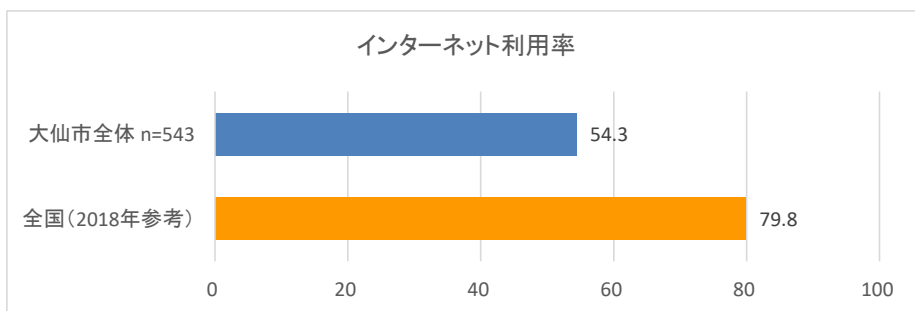
出典：「RESAS (地域経済分析システム) -地域経済循環図- 【支出】」

市内産業においては、労働生産性を上げるための支援や、市外からの収入を向上させる取組、また付加価値の高い業種の育成や創出を行う必要があります。

(3)地域情報化の実態

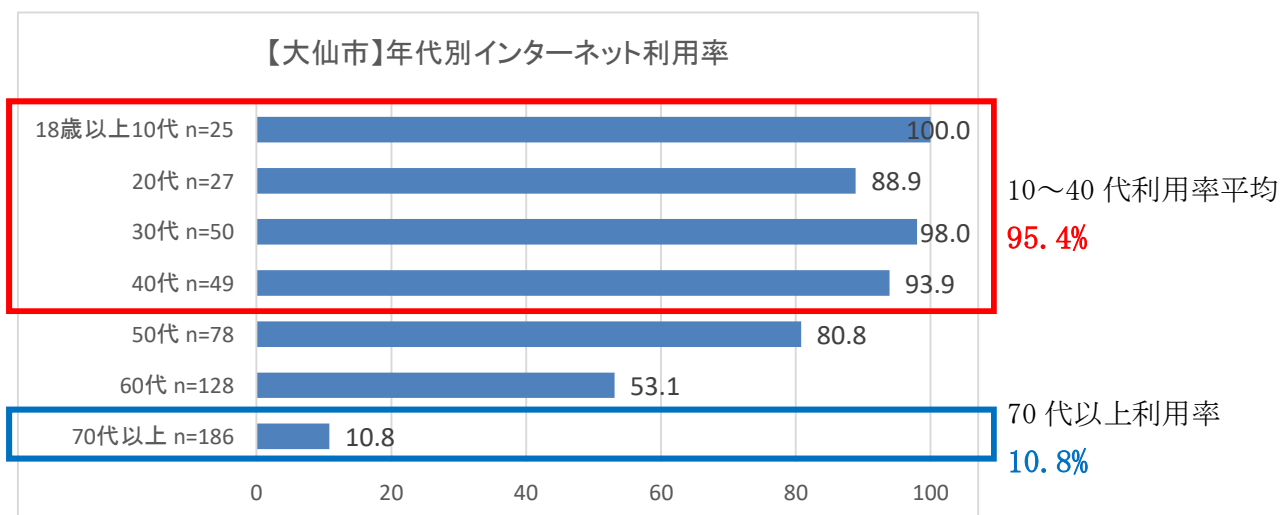
①市民のインターネット利用

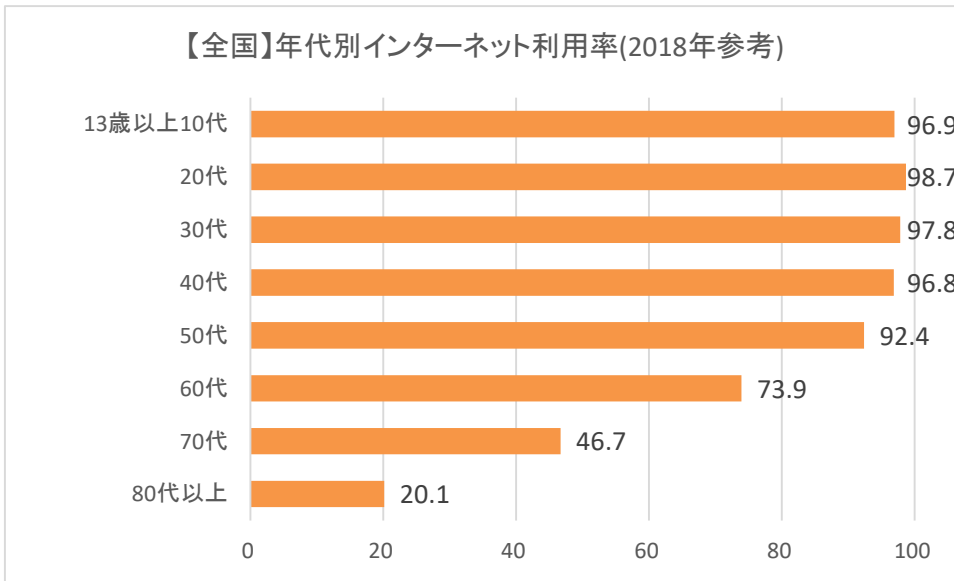
市では、3～4年に一度、地域の情報化を調査するため、地域情報化実態調査を行っています。直近の平成30年に行った調査によると、調査した市民全体でのインターネット利用率は、54.3%となっています。調査対象年齢や年代別の調査人数割合の違いがあるため参考の数値となりますが、平成30年の総務省「通信利用動向調査」における全国の割合と比較すると低くなっています。



総務省「2018年通信利用動向調査」データを加工して利用

当市は、全国と比較しても年齢の高い層が多いため、市民全体として捉えるとインターネット利用率が低いように感じますが、年代別に見てみると、10代から40代までの利用率は平均で95%を超え、70代以上だけで見ると、11%となっており、年代によって市民がデジタルを利用するポテンシャルに大きく分断があることが伺えます。この年代による差異は、全国の調査と同様の傾向となっています。

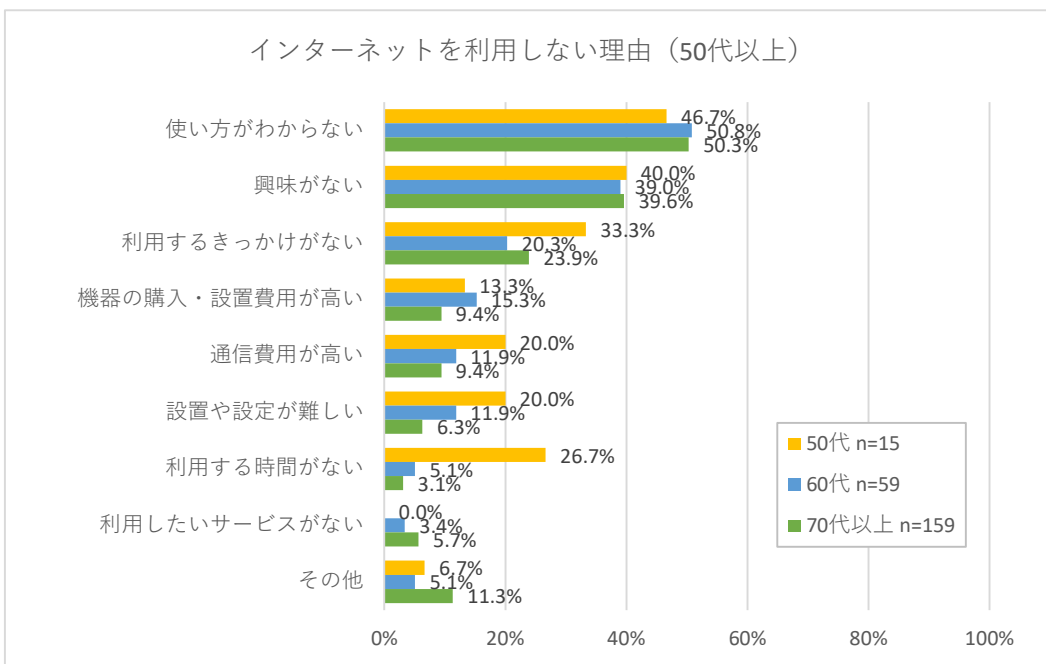




総務省「2018年通信利用動向調査」データを加工して利用

②インターネットを利用していない層

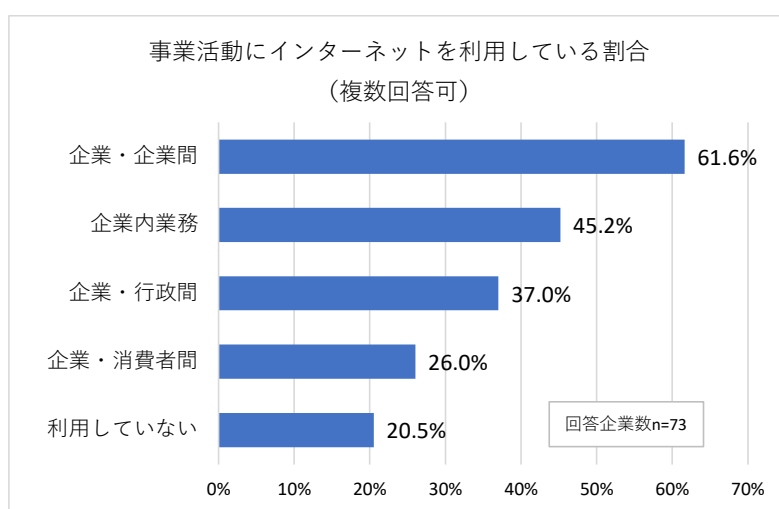
平成30年大仙市地域情報化実態調査によると、インターネットを利用していない割合は、年齢が上がるにつれて高くなっています。50代以上でインターネットを利用していない、と回答した方へその理由を調査したところ、最も多かったのは「使い方がわからない」という回答で、次に多かったのは「興味がない」という回答でした。



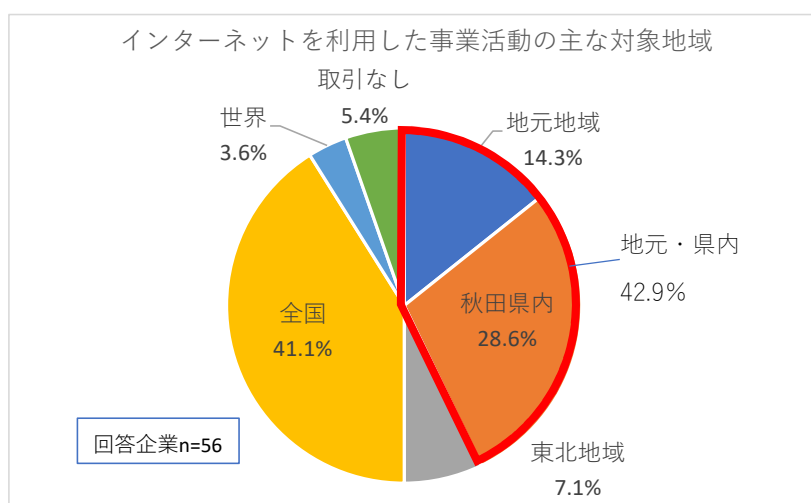
若い年代には積極的にデジタルサービスを活用する、そして高齢者にはデジタルリテラシー^{*13}の育成と利用の機会の創出を行うと共に、高齢者自身が直接デジタル機器を利用できなくとも、サービス提供側のデジタル化により利用者負担が軽減される取組、高齢者を支える側の負担軽減など、デジタルの恩恵を受けられる手法を活用するなど、それぞれの年代に対して最適なデジタルの手立てを考える必要性があります。

③事業者のデジタル利用

平成30年地域情報化実態調査によると、事業活動にインターネットを利用していない、と回答した割合は20.5%となっています。このことから、約8割の企業については事業活動にインターネットを利用している状況が伺えます。

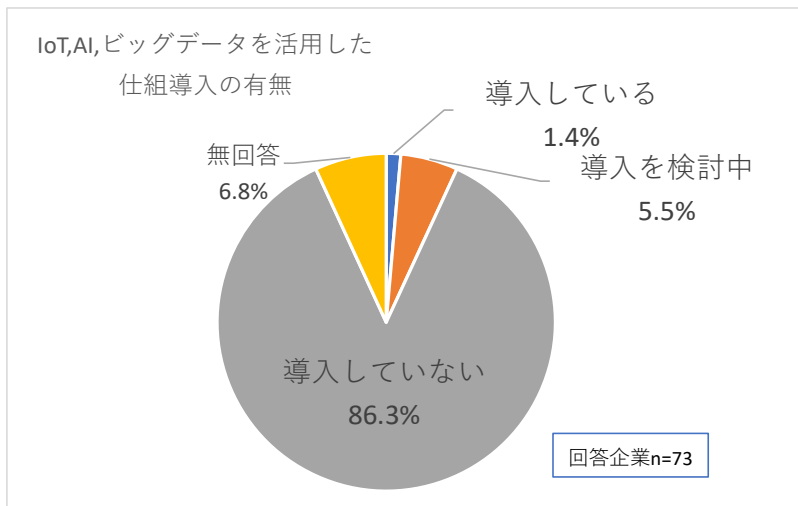


また、インターネットでの事業活動の主な対象地域は、全国が最も多く41.1%となっています。地元地域、秋田県内を合わせた「県内取引」は42.9%となっており、事業活動の対象地域が限られている事業者が比較的多いことも伺えます。



*13 インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにはそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力

IoT、AI、ビッグデータを活用した仕組導入の有無についての調査では、導入している企業が1.4%（1社）、導入検討中の企業が5.5%（4社）となっており、導入していない企業が圧倒的に多い結果となっています。



デジタル導入の後押しをすることで、事業活動対象地域の拡大や、デジタル技術活用での業務効率化によって地域産業の付加価値を向上できる可能性があります。

第2章 大仙市DX推進ビジョンについて

1. 基本理念

デジタル変革により
ヒト・カネ・ジカンの投資対効果を最大限発揮し、
価値を高め、新たな価値を生むことができるまちへ

今後、地域において人口減少が進行し、2045年には労働人口が半減する将来を想定すると、現在ヒトの働きによって賄われているサービスの提供ボリュームは、単純に半減することとなり、これまでと同じサービス提供や生活を保つことが難しくなることが予想されます。

これまで当市では、地域課題や行政サービスに対して、それぞれにふさわしいと思われる方策を模索して対応し、関連するICT導入を推進してきました。しかしながら、今後は、課題や業務を利用者・生活者目線で考え、俯瞰的に捉え、様々な関係者と協働し、限られた資源を最適化しながら市民の生活の質を保つ必要があります。

デジタル変革（デジタルトランスフォーメーション・DX）によって形成される社会では、既存のデータ、新たに生み出されるデータを資源として活用し、新たなデジタル技術の利用により、データをつなぎ、限られた資源を全体として最適化し、それぞれの価値を高め、更には新たな価値を生み出すことが期待できます。

このことから、本市において、人口減少が一定期間続いても、持続的、発展的なまちを形成していくために、デジタル変革は極めて重要です。

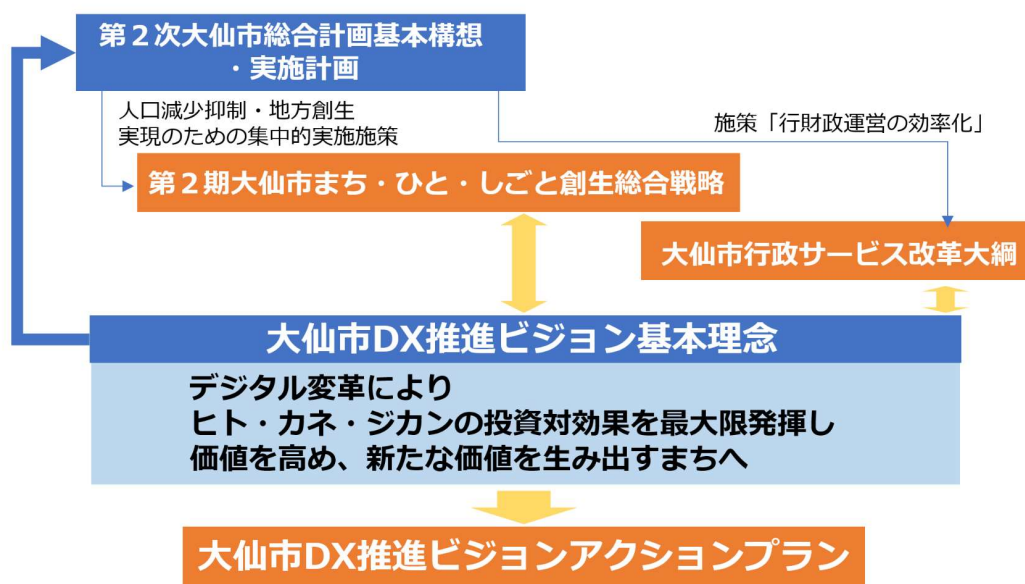
本ビジョンでは、ヒト・カネ・ジカンの投資対効果を最大限発揮し、地域の価値を高め、人の幸せの質を高める新たな価値を生むまちへ進化することを基本理念とします。

2. 位置づけ

本ビジョンは、「人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市」を将来都市像とした「第2次大仙市総合計画基本構想」を最上位計画としつつ、今般急速に進展している、デジタル社会の実装に不可欠な、資源としてのデータ利活用や、デジタル利活用における環境整備、新たなデジタル技術の利用によって起こるデジタル変革（デジタルトランスフォーメーション・DX）を推進するための基本的方針として位置付けます。

また、人口減少に対して攻めと守りの戦略で立ち向かう、「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、並びに行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するための行政サービスの指針として定めた「大仙市行政サービス改革大綱」について、「行かな

くて済む『市役所』の推進」、「来庁者にやさしい『市役所』の推進」の取組の視点を本ビジョンの方針にも包括することで、整合性を保ちます。また、DXへの取組を戦略的に推進するため、本ビジョンに基づく「大仙市DX推進ビジョンアクションプラン」を令和5年3月に策定しました。



3. 対象期間

本ビジョンは、DX推進の理念や基本的な方針として方向性を示すものとしており、対象期間を定めず、今後めまぐるしく変化していく社会情勢や技術動向等の変化に応じて見直しを行うこととします。本ビジョンに基づいて策定した「大仙市DX推進ビジョンアクションプラン」によって、成果内容を確認しながら更新していくこととします。

4. 基本方針

ヒト・カネ・ジカンの投資対効果を最大限発揮し、価値を高め、新たな価値を生むことができるまちへ進化するため、次の3つの方針において本市のデジタル変革を推進していきます。

- (1)地域価値創造へのデジタル変革
- (2)行政サービス向上へのデジタル変革
- (3)行政運営効率化へのデジタル変革

(1)地域価値創造

新たな時代の中で、市民や民間事業者が主体的にいきいきと活動できる社会を目指し、情報の「見える化」、産業のデジタル化推進やデジタル人材の育成をします。

<現状と課題>

- ・ デジタル変革の基礎となる、年代・地域・特定のニーズ等特定の対象を意識した詳細な生活課題について把握できていない
- ・ 市民のデジタルリテラシーとその向上を支援する仕組みが不足している
- ・ 市に蓄積された情報の公開・公開手法が限られており、市民の自助共助、民間独自、官民協働での新たな気付きを得る機会が少なく、地域の新しい価値・可能性を生み出しにくい
- ・ 地域産業においては、企業体の規模が小さく、業務効率化やデジタル技術を活用する資金、技術、人材が不足している。

<方向性>

DXによって地域課題を解決していくために、まずは詳細な課題の把握・分析が必要です。これまで、行政運営において蓄積したデータについては、公開を前提としておらず担当業務で利用しているに過ぎませんでした。今後は、これらデータを庁内でも横断的に有効に活用し、個人情報を除く匿名性のあるデータについては原則すべて公開（オープン・バイ・デフォルト）とすることで、市民、事業者、団体などと課題を共有し、市民の自助共助、民間独自、官民協働での新たな気付きを得る機会を創出します。

また、デジタル前提の社会では、利用する側のデジタルリテラシーが必要です。これまでも、市民のIT活用スキル向上の機会を設けてきましたが、今後もその向上を支援する取組について、民間企業・団体や地域との連携も取り入れながら推進していきます。

地域産業について、付加価値を向上させるデジタル技術や情報を提供するとともに、市の広報力や情報収集力を武器に、市民同士、市民と民間企業、民間企業同士、学術関係者と民間企業等の連携協力を支援します。

<取り組む内容>

オープンデータ・市民のデジタルリテラシー向上支援・地域のキャッシュレス推進支援・健幸まちづくり事業 等

(2)行政サービス向上

いつでもどこでも手続きできる「行かなくて済む『市役所』」を目指し、便利で安心なサービスを提供します

<現状と課題>

- ・ 郵送で通知、書類を持参して提出、という手続きが多い
- ・ オンラインで完結する手続きが少なく、平日休みを取って手続きをする必要
- ・ 1つのライフイベント（転出入、出生、死亡など）で行う手続きや訪問する窓口が多く煩雑
- ・ 既存のシステム、業務フローによるサービス形態の固定化

<方向性>

労働人口が減少していき、今後さらに現役世代への役割の負担が多くなることが予想されます。共働きが当たり前になった現在、現役世代の生活に関連する行政手続は、日中に役所に足を運んでもらわなくとも、休日や夜間、自宅にしながらできるよう、積極的にオンライン化を進めます。また、様々な窓口を回って行っている手続きを利用者目線で見直し、何度も同じことを記載しなくても良いようにできるよう、ワンストップ窓口を目指します。また、マイナンバーカードの普及を推進し、オンライン手続きや来庁時の記載事項の省略可などの利活用を推進します。

<取り組む内容>

各種手続きのオンライン化・問合せチャットボット^{*14}やオンライン相談など新たなデジタルでのタッチポイント^{*15}の導入・ワンストップ窓口・マイナンバーカードの普及と活用、支払いにおけるキャッシュレス決済の導入 等

*14 人工知能を活用した「自動会話プログラム」(Chatbot)のこと。「チャット (Chat : おしゃべり)」をする「ボット (bot) = ロボット」。

*15 サービスの提供者と利用者との接点。

(3)行政運営効率化

これまでの制度・慣行をデジタル前提の視点で根底から見直し、デジタル技術やデータを最大限活用して効果的・効率的な行政運営を行います

<現状と課題>

- ・ デジタル社会を前提とする時代に照らし合わせた際の、条例・規則等ルールの陳腐化、形骸化
- ・ 入手した情報の紙処理の非効率性と各所属でのデータの分断
- ・ データ管理方針と情報公開方針の未整理
- ・ 分野ごと多層的なシステムの導入状況と保守費用の増加
- ・ 職員のデジタルリテラシーの不足

<方向性>

オンライン手続きを進めるには、これまでの慣習、紙での申請が前提になっている条例や規則により、現状に合った業務フロー、顧客目線のフローになっていないものが見受けられるため、手続きをデジタル化することを前提として、業務の見直しを行います。また、手続きによっては最終的にオンライン申請に完全移行できなくとも、AIやRPAを活用し、業務のデジタル化を前提に内部事務処理の効率化を行います。

また、データを取り扱うシステムについて、既に導入済みのものは更新時期を見据えながら、クラウドサービスで利用できるものはクラウドで利用する（クラウド・バイ・デフォルト）など、費用を押さえながら新技術をタイムリーに享受できるよう、積極的に導入します。

政策立案する際は利用者目線で俯瞰的に捉え、個人情報に留意しながらも、行政で保有し匿名性のあるデータはフルに活用し、証拠に基づく政策立案（EBPM）を行います。

業務のデジタル化に伴い職員のデジタルリテラシーが必須となるため、DXに関する全庁的な理解を進めながら、デジタルリテラシーのリーダー的存在を育成します。

<取り組む内容>

ペーパーレス、押印廃止、業務フロー/条例・規則等の見直し（BPR）、庁内データ利活用によるEBPM、AI・RPA・クラウドサービス等新技術の導入・ノーコードデータベース^{*16}の活用・職員デジタル研修の充実化 等

*16 データベースの専門的記述等を用いなくとも操作が可能なシステム

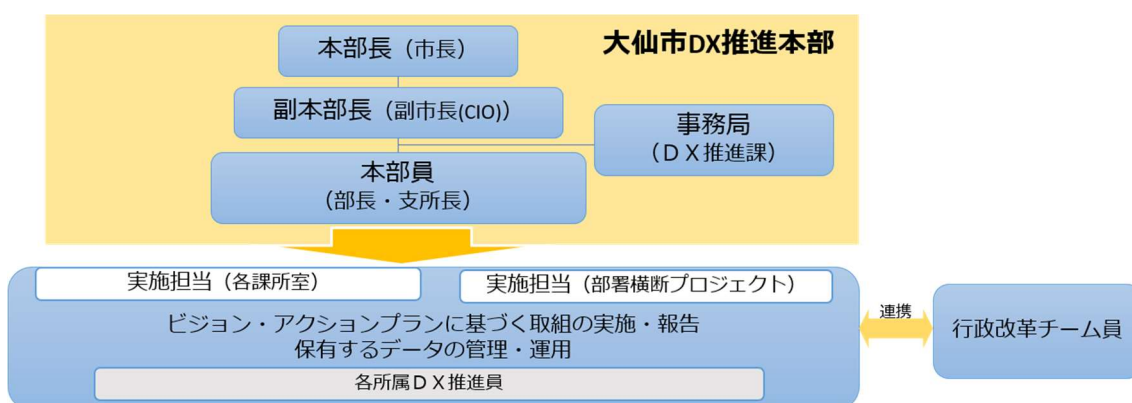
第3章 DX推進にあたって

1. 推進体制と役割

本市のデジタル変革を推進するため、市長を本部長、副市長を副本部長、庁議メンバーを本部員とする「大仙市DX推進本部（以下、「推進本部」）」を設置し、事務局をDX推進課に置きます。

また、DXを具体的に実行していくためには、各部署がそれぞれ主体的に考え、取り組むと共に、庁内における部局間の連携や協力が不可欠であり、必要に応じて部署横断のプロジェクトチームにて取り組んでいくこととします。

なお、庁内でのDXにあたっては、各所属内にDX推進員を置くこととし、推進員の育成により各課職員のデジタルリテラシーを強化し、推進本部のトップダウンによるDX推進と共に、ボトムアップの力を発揮できるようにします。また、行政改革とも密接に関わっているため、行政改革チーム員とも連携し、行政改革チーム員には実務上でのDXの牽引力となるよう情報共有を行っていきます。



2. 個人情報・セキュリティ

市民の安全・安心を守ることは最も重要であることから、統計的・匿名性の高いデータを最大限に活用しDXに取り組みつつも、「大仙市個人情報保護条例」、「大仙市情報セキュリティポリシー」や国が定める「サイバーセキュリティ基本法」等に基づき、ICTやデータ等の適切な運用を行います。

3. DX推進にあたって持つべき行動指針

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、デジタル変革への舵が大きく切られようとしています。今後は、行政サービスにおいても、押印した書類を窓口に提出することを代表とするような紙を前提とした方法から、デジタルを活用した新しい方式にするため、一挙に思考の転換をすることが求められます。

このデジタル前提となる社会に向かっていくためには、市職員も一丸となり、変革を受け入れ、DXで新たな価値を創造するというマインドを組織全体で共有することが重要です。DXの推進にあたっては、常にこの行動指針において取り組んでいるかどうかを振り返り、本来の目的に向かっていくことを確認しながら進めていきます。

➤ 市民ファースト

行政は市民のためにあることを改めて肝に銘じます。サービスや業務の設計、業務改革を行う際には、守るべき法令は順守しつつも、サービスデザイン思考に基づいて、利用者の行動や感情にも着目してサービス設計を行い、使いやすい、わかりやすいサービスを提供します。

➤ 現場での事実、データを重要視する

机上の議論のみ、勘・経験・思い付きの主観的アプローチで終わらせず、現場に赴いて事実・実態を把握し、データに基づいた客観的アプローチにより取組を進めます。

➤ 部門を超えて協調し、担当分けによる線を引かない

住民ニーズから出発し、サービスを受けてニーズが満たされるまでの一連の流れを考え、縦割りの組織を超えて協調します。サービス提供にあたっては、担当分けによる線を引かず、ワンストップ・ワンスオンリーとなるようにサービス提供します。

➤ 一人一人が主体的に行動し、できない理由を並べない

上位目標を意識し、今の行動が何のためにあるのかを常に考えます。住民ファーストでの価値があると考えれば、役所や制度の都合によるできない理由を並べるのではなく、できる理由や方法を考え、行動します。

➤ 変化や挑戦を恐れず、失敗を糧とする

これまでの制度・慣行を根底から見直し、新たな挑戦を歓迎します。失敗は共有し、反省して、次の挑戦への糧とします。

➤ 誰一人取り残さない

住民だけでなく、職員その他すべての関係者にどのような影響が発生するかを考え、関係者が総合的に便益を得ることができるようwin-win^{*17}を目指します。デジタル機器が使えない人に対しても、デジタル技術を活用することで恩恵を得ることのできる取組を考えます。

*17 双方が利益を得られる状態

第4章 大仙市DX推進ビジョンアクションプラン

1. 本プラン策定の趣旨

本市では、令和3年4月に「大仙市DX推進ビジョン」を策定し、その具体的な実施計画として、「大仙市DX推進ビジョンアクションプラン」を策定します。

本プランは、本市におけるDX推進を具体的に示すものであり、総務省が令和2年に策定した自治体DX推進計画をふまえ、大仙市DX推進ビジョンの基本理念の達成を目的として、令和8年度までの実施スケジュール及び取組内容を定め、各施策の着実なDX推進を図ります。

2. アクションプランの具体的な施策

令和4年度から令和8年度の間に取り組むアクションプランの内容を、次のページより示します。

大仙市DX推進ビジョン アクションプラン 目次

1. 地域価値創造

1 - 1	オープンデータの推進	P22
1 - 2	見やすい大仙市のホームページ構築	P22
1 - 3	地域デジタルインフラ向上	P23
1 - 4	地域のキャッシュレス推進（導入）支援	P23
1 - 5	地域通貨等新たな決済手段の導入	P24
1 - 6	企業・事業主DX支援	P24
1 - 7	スマート農業実践に向けた通信環境の整備	P25
1 - 8	健幸まちづくり事業	P25
1 - 9	市民のデジタルリテラシー向上支援	P26
1-10	デジタルに触れる機会の創出	P26

2. 行政サービス向上

2 - 1	行政手続きのオンライン化	P27
2 - 2	公共施設予約管理システムの導入	P27
2 - 3	デジタルでのタッチポイント推進	P28
2 - 4	ワンストップ窓口	P28
2 - 5	マイナンバーカード普及と活用	P29
2 - 6	キャッシュレス決済の導入	P29





3. 行政運営の効率化

3 - 1	自治体情報システム標準化・共通化	P30
3 - 2	ペーパーレスの推進	P30
3 - 3	テレワークの推進	P31
3 - 4	業務量調査・業務の見える化	P31
3 - 5	条例規制等の見直しと「オンライン条例」の制定	P32
3 - 6	庁内データ利活用によるEBPM	P32
3 - 7	デジタル技術による業務効率化	P33
3 - 8	庁内ネットワーク環境整備	P33
3 - 9	クラウドサービスの導入	P34
3-10	ノーコードデータベース	P34
3-11	大仙市DX推進体制	P35
3-12	IT人材の発掘と育成	P35
3-13	庁内ITレベルの向上	P36
3-14	個人情報・セキュリティ対策	P36


大仙市 DX 推進ビジョンアクションプラン ロードマップ

施策		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当部署
地域価値創造	1-1 オープンデータの推進	提供開始	データ更新・提供データの拡充				全部署
	1-2 見やすい大仙市のホームページ構築	現行HP運用・保守	構成整理等更新準備	HP更新	新規HP運用・保守		広報広聴課
	1-3 地域デジタルインフラ向上	機器更新・保守	公共施設Wi-Fi拡充				DX推進課
	1-4 地域のキャッシュレス推進（導入）支援		導入支援策検討	支援策実施			経済産業部
	1-5 地域通貨等新たな決済手段の導入		導入検討	(導入準備)	(導入)		経済産業部、DX推進課
	1-6 企業・事業主DX支援	国県DX支援事業周知	支援策検討	支援策実施			経済産業部、DX推進課
	1-7 スマート農業実践に向けた通信環境の整備		基地局整備・供用準備	供用開始			農林振興課
	1-8 健幸まちづくり事業	活動量計配布・イベント実施による健康増進事業					健幸まちづくり推進室 DX推進課
	1-9 市民のデジタルリテラシー向上支援	スマートフォン体験・相談等支援策実施 その他支援策検討		支援策実施			全部署
	1-10 デジタルに触れる機会の創出		機会創出策検討	随時実施			DX推進課
行政サービス向上	2-1 行政手続きのオンライン化	各種証明書コンビニ交付開始 マイナポータル・その他電子申請システムを活用した各種行政手続の拡充					市民部、健康福祉部、DX推進課
	2-2 公共施設予約管理システムの導入	導入検討	導入準備	運用開始	運用・保守		観光文化スポーツ部、教育委員会事務局、DX推進課
	2-3 デジタルでのタッチポイント推進	実証実験・検証		導入検討	導入準備・導入		全部署、DX推進課
	2-4 ワンストップ窓口	窓口改革検討	ICT部分導入・実証・検証	ワンストップ窓口開始			総務課、窓口担当部署、DX推進課
	2-5 マイナンバーカード普及と活用	申請促進・交付	独自利用検討	未/再発行・更新・諸証明更新対応			市民部、全部署
	2-6 キャッシュレス決済の導入	導入準備	運用開始	運用保守・拡充の検討			市民課、総務課、債権管理課、DX推進課
行政運営の効率化	3-1 自治体情報システム標準化・共通化	移行準備	システム改修・移行		ガバクラ移行	運用・保守	市民部、健康福祉部、DX推進課
	3-2 ペーパーレスの推進	財務会計・文書管理電子決裁導入	電子契約導入	オンライン会議・電子データ保存の推進			DX推進課
	3-3 テレワークの推進	テレワーク推進					総務課、DX推進課
	3-4 業務量調査・業務の見える化	手順書見直し・BPR検討					DX推進課
	3-5 条例規制等の見直しと「オンライン条例」の制定	オンライン手続条例制定	その他規則等の見直し				総務課、DX推進課
	3-6 庁内データ活用によるEBPM	各種研修・セミナー実施					全部署
	3-7 デジタル技術による業務効率化	新規技術試験・実証		新規技術導入検討・導入			全部署
	3-8 庁内ネットワーク環境整備	導入検討	実証実験等	導入準備・導入			DX推進課
	3-9 クラウドサービスの導入	各種システム・ハードウェアのクラウドへの移行推進					全部署、DX推進課
	3-10 ノーコードデータベース	各種業務デジタル化・集約化					DX推進課
	3-11 大仙市DX推進体制	推進本部会議開催・CIO補佐官登用					DX推進課
	3-12 IT人材の発掘と育成	DX推進人材育成PJ	(検証)	DX推進人材育成PJ第2期	(検証)	DX推進人材育成PJ第3期	全部署
	3-13 庁内ITレベルの向上	各種研修開催					DX推進課
	3-14 個人情報・セキュリティ対策	運用・随時見直し					総務課、DX推進課



【地域価値創造】

施策名称	1-1 オープンデータの推進    				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商用利用可能なオープンデータの提供を検討する。 ・基本的データの分かりやすい形式での提供と、今までに提供していない新たなデータの提供を検討する。 ・市政評価等を利用することにより、求められている情報を精査して提供する。 ・提供するオープンデータを電話による問い合わせなどが必要のないレベルまで精度や量を高める。 ・積極的に様々な情報を提供するとともに、市民からの改善提案に柔軟に対応する仕組みを検討する。 				
得られる成果	官民でのオープンデータ利用促進				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	ホームページによる提供開始	データ更新、追加 関連サイトへの提供	→	→	→
担当部署	全部署				
その他関連事項	オープンデータの推進(国)				




【地域価値創造】

施策名称	1-2 見やすい大仙市のホームページ構築 				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの構成を整理し、利用者が必要な情報に簡単にアクセスできるようにする。 ・高齢者や障がい者など、心身の機能に制約がある人へのウェブアクセシビリティに配慮した構成とする。 				
得られる成果	情報収集の利便性向上				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		ホームページ構成整理	ホームページ更新予定	ホームページ管理・運用	→
担当部署	広報広聴課				
その他関連事項	総務省ウェブアクセシビリティ方針(国)				



【地域価値創造】

施策名称	1-3 地域デジタルインフラ向上  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や来訪者等の利便性向上を目的とした公共施設へのWi-Fi整備を拡充する。 ・利用者にとってわかりやすいように、Wi-Fiを整備している公共施設をホームページに掲載する。 				
得られる成果	身近にデジタルの恩恵を受けられる環境の整備				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		公共施設へのWi-Fi環境整備 ホームページへWi-Fi整備済公共施設掲載 →		→	→
担当部署	DX推進課				
その他関連事項	デジタルデバインド対策(国)				


【地域価値創造】

施策名称	1-4 地域のキャッシュレス推進(導入)支援   				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中小企業へのキャッシュレス決済の支援や決済端末等の導入補助について検討を行う。 ・個人商店、小規模店舗等へキャッシュレス決済導入セミナー等を開催し導入に向けた推進を図る。 ・地域利用者へのキャッシュレス決済の使い方講座等を開催し推進していく。 ・スマホ教室を活用し、スマホによるキャッシュレス決済の周知を図る。 				
得られる成果	利用者が多様な決済手段により支払いが可能				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		キャッシュレス決済支援検討 →		→	→
担当部署	経済産業部				
その他関連事項	地域社会のデジタル化(国)				


【地域価値創造】

施策名称	1-5 地域通貨等新たな決済手段の導入  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で使用できるデジタル地域通貨等の導入を検討する。 ・市民への補助金や支援金などをデジタル地域通貨等により交付できる取り組みについて検討する。 				
得られる成果	市内限定の地域通貨等の発行による地域経済の活性化				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		地域通貨等の導入検討	→	→	→
担当部署	経済産業部、DX推進課				
その他関連事項	地域社会のデジタル化(国)				


【地域価値創造】

施策名称	1-6 企業・事業主DX支援  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業が地域経済を支える主体であり続けるために、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革を推進する。 ・地域DX促進活動支援事業の周知、DXに関する出前講座の開催、デジタル技術を活用した活動への支援を検討する。 ・オンラインによる市民との接点、情報共有が出来る新たな取組について検討する。 ・地域特性を生かしたデジタルによるB2C(Business to Customer)を創出する。 				
得られる成果	中小企業がDXを推進することによる生産性・企業価値の向上、市民・地域企業間の接点増加、雇用・商業活動の増加				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		DX促進支援制度等周知、出前講座等の検討、支援策の検討	→	→	→
担当部署	経済産業部、DX推進課				
その他関連事項	地域社会のデジタル化(国)				



【地域価値創造】

施策名称	1-7 スマート農業実践に向けた通信環境の整備 				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全農地でスマート農業機械の使用が可能となるようRTK基地局等、必要な通信基盤を整備する。 ・農機メーカーとの連携によりスマート農業実証試験や研修会を実施する。 				
得られる成果	省力・低コスト化、担い手不足の解消を図り、持続可能な農業の促進				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		RTK基地局(通信基盤)の設置、実証試験、研修会	供用開始	→	→
担当部署	農業振興課				
その他関連事項	地域社会のデジタル化(国)				


【地域価値創造】

施策名称	1-8 健幸まちづくり事業 				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・活動量計のデータ送信により蓄積されるデータを活用した取組を検討する。 				
得られる成果	市民の健康意識の向上とその行動の変容				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		計測データや健幸ポイントを活用したイベントの実施	→	→	→
担当部署	健幸まちづくり推進室、DX推進課				
その他関連事項	地域社会のデジタル化(国)				



【地域価値創造】

施策名称	1-9 市民のデジタルリテラシー向上支援  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバイス対策として、スマホの使い方に慣れていない初心者向けのスマホ教室を実施する。また、スマホの操作やアプリの使い方などを相談できる、「スマホ相談窓口」の開設を検討する。 ・オンライン申請のサポート(教室等の開催)を行い、デジタル弱者が取り残されないようにする。 ・デジタル推進委員制度の周知を行うとともに、本制度により任命された委員を活用した講習会等の開催を検討する。 ・地域、集落ごとに、デジタルを活用したサービス(デジタル回覧板、町内会運営支援システム等)提供などの検討を行う。 ・スマホを所持していない高齢者に対する購入の支援を検討する。 				
得られる成果	スマートフォンで各種行政手続きが可能となることによる「行かなくてもいい市役所」の実現				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	スマホ教室、オンライン申請サポートの実施	デジタル活用支援員制度の周知 スマホ相談窓口開設検討 スマホ購入支援の検討	地域普及活動、制度活用 の検討	→	→
担当部署	全部署				
その他関連事項	デジタルデバイス対策(国)				



【地域価値創造】

施策名称	1-10 デジタルに触れる機会の創出 				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル活用フェア等、デジタル技術に触れる機会を創出する。 ・スマホ教室とあわせて、新しいデジタル技術の紹介を行う。 ・デジタルを活用して生活を便利にするアプリ等の提案をする発表会等を検討する。 				
得られる成果	デジタルに触れる機会の創出による、全ての市民の市デジタル施策理解への期待				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		デジタル活用フェア等 開催検討 アプリ等発表会の検討	デジタル活用フェア開 催 アプリ等発表会の開催	→	→
担当部署	DX推進課				
その他関連事項	地域社会のデジタル化(国)				



【行政サービス向上】

施策名称	2-1 行政手続きのオンライン化  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル・ガバメント実行計画にある「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に基づき、市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続をオンライン化する。 ・引越に伴う手続をオンラインにて一括で行うことを可能とする「引越しワンストップサービス」を運用する。 ・各種行政手続きについてもマイナポータル(ぴったりサービス)やオンライン申請サービス等を活用しオンライン化を推進する。 ・マイナンバーカードを使った各種証明書のコンビニ交付サービスの導入する。 ・イベントへの参加申込、アンケート、届出等すべての手続をオンライン対応させる。 ・オンライン申請サービス等の職員研修を開催し、庁内での活用を推進する。 				
得られる成果	市民サービス向上、業務効率化				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	引越しOSS構築、運用開始 各種証明書のコンビニ交付開始	マイナポータルオンライン申請開始 オンライン申請の拡充	→	→	→
担当部署	市民部、健康福祉部、DX推進課				
その他関連事項	自治体の行政手続のオンライン化(国)				


【行政サービス向上】

施策名称	2-2 公共施設予約管理システムの導入  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の空き状況を可視化し、オンラインで施設の予約申込みが出来る環境を整備する。 ・施設使用料のオンライン決済を可能にする。 				
得られる成果	市民サービス向上、窓口業務負担軽減				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	施設オンライン予約検討	施設予約システム構築	→	→	→
担当部署	観光文化スポーツ部、教育委員会事務局、DX推進課				
その他関連事項	自治体の行政手続のオンライン化(国)				



【行政サービス向上】

施策名称	2-3 デジタルでのタッチポイント推進  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AIチャットボットなどを導入し、市民からの問い合わせに24時間対応可能とする。 ・電話やメールへの対応事務軽減、窓口での時間短縮や混雑回避に繋げる。 ・様々な行政事務手続きについて、市民が市役所へ来ることなく相談することができるオンライン相談環境を整備する。 ・オンライン相談ができない環境の市民に対して、最寄りの支所や公民館で相談ができる環境を整備する。 ・市役所が市民の元へ出向いていく移動市役所を検討する。 				
得られる成果	市民サービス向上、業務効率化				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		機器を用いた検証効果測定	→	→	→
担当部署	全部署、DX推進課				
その他関連事項	自治体の行政手続のオンライン化(国)				



【行政サービス向上】

施策名称	2-4 ワンストップ窓口 				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当部署における業務のBPRを推進し、「総合窓口化」「受付だけ」「簡易な発行業務」等、ワンストップ窓口への移行に向けた取り組みを進める。 ・庁内検討チームを発足し、市民目線での行政サービスの導入を検討する。 ・レイアウト変更・窓口集約と共に、広告付番号発券機(無料)の導入を検討する。 ・窓口への問合せのコールセンター化による対応を検討する。 ・マイナンバーカードを活用した申請書記載事項の自動入力システムや、窓口支援システム等の導入を行う。 ・窓口業務のアウトソーシングを検討する。 				
得られる成果	市民サービス向上、業務効率化				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	窓口改革検討	効果検証、部分的な導入	ワンストップ窓口の開始	→	→
担当部署	総務課、窓口担当部署、DX推進課				
その他関連事項	自治体の行政手続のオンライン化(国)				



【行政サービス向上】

施策名称	2-5 マイナンバーカード普及と活用  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁及び支所窓口でマイナンバーカード申請手続きのサポートを行う。 ・マイナンバーカード普及促進のため、全庁での取組の提案と実施状況及び結果の確認を行う。 ・商業施設に開設された「自治体スマートカウンター」で発行申請サポートを実施する。 ・マイナンバーカード発行予約、受取り予約のオンライン対応を行う。 ・諸証明等のコンビニ交付サービスの利用を推進する。 ・独自の地域ポイントや通貨等、マイナンバーカードとの連携を行いカードの普及へつなげる。 				
得られる成果	各種証明書等について、市役所窓口に行かなくても取得可能になり市民の利便性向上				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	マイナンバーカード配布完了(国) 1月コンビニ交付開始	未発行者への継続サポート 独自利用の検討	→	→	→
担当部署	市民課、全部署				
その他関連事項	マイナンバーカードの普及促進(国)				



【行政サービス向上】

施策名称	2-6 キャッシュレス決済の導入  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課、各支所市民サービス課での各種証明書発行手数料の支払いにクレジットカード、電子マネー、コード決済に対応する。 ・手数料以外の諸収入へキャッシュレス決済導入を検討する。 ・市税の収納のコンビニ、クレジットカード、スマートフォン決済による納付への対応を行う。 ・市の公共施設(スポーツ施設、観光施設、文化施設)の使用料、入場料等の収納にキャッシュレス決済を導入する。 ・休日の日直受付における斎場使用料のキャッシュレス決済への対応を行う。 				
得られる成果	市民に対する多様な支払い方法の環境整備				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	キャッシュレス決済10月開始	手数料以外の諸収入への対応検討	→	→	→
担当部署	市民課、総務課、債権管理課、DX推進課				
その他関連事項	BPR の取組の徹底(書面・押印・対面の見直し)(国)				



【行政運営の効率化】

施策名称	3-1 自治体情報システム標準化・共通化  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国において自治体情報システムの標準化を進めている基幹系20業務(住民基本台帳、国民年金、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、戸籍、戸籍附票、生活保護、健康管理、就学、印鑑登録)について、令和7年度末までに標準仕様に準拠したシステムへの移行を実施する。 				
得られる成果	市民サービス向上、業務効率化				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	移行準備	業務フロー検証・手順再構築	基幹系システム改修及び移行	ガバメントクラウド移行完了	→
担当部署	市民部、健康福祉部、DX推進課				
その他関連事項	自治体の情報システムの標準化・共通化(国)				


【行政運営の効率化】

施策名称	3-2 ペーパーレスの推進  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きの押印や書面提出の見直しを行い、デジタルを基本とした業務デザインを推進する。 ・財務会計システム、文書管理システムへ電子決裁基盤を導入する。 ・電子契約の導入を検討し、契約行為の簡素化を図る。 ・対面形式での会議からオンライン会議へシフトし、資料等デジタルデータでの共有を行うための情報共有ツールを導入する。 				
得られる成果	行政文書をデータ化により文書の保存場所など物理的な削減 オンライン会議により移動時間、資料の作成、会議場所の確保などの作業等の削減				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	財務会計、文書管理電子決裁対応 庁議オンライン化	押印が必要な処理の見直し、検討 オンライン会議推進 電子契約の導入	→	→	→
担当部署	総務課、DX推進課				
その他関連事項	BPR の取組の徹底(書面・押印・対面の見直し)(国)				



【行政運営の効率化】

施策名称	3-3 テレワークの推進  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方の実現「働き方改革」の推進を行い、通勤時間の有効活用や業務効率化を図る。 ・緊急時(感染症や災害発生等)の柔軟な業務継続体制の確保をするため、機材、通信環境およびサービス規定等を整備する。 ・専用の機材確保が困難な場合を想定し、インターネット接続が可能な環境からでも業務が継続出来る仕組みを検討する。 				
得られる成果	業務効率化、感染症対策、災害時の業務継続				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	テレワークシステム導入	テレワークの推進、子育て介護等の職員への働きかけ	→	→	→
担当部署	総務課、DX推進課				
その他関連事項	テレワークの推進(国)				


【行政運営の効率化】

施策名称	3-4 業務量調査・業務の見える化 				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所全業務を対象に業務量調査を行い、業務量を客観的に数値化し、業務量の見える化を行う。 ・業務量調査の結果をもとにBPRを行い、業務の効率化を推進する。 ・デジタルを原則とした業務フローを検討する。 ・デジタルに対応した業務へのシフトを目的とした職員研修等を開催し、デジタルの先端技術やデータを活用できる人材を育成する。 				
得られる成果	業務効率化、市民の利便性向上、職員デジタル人材の育成				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	業務量調査結果によるBPR検討研修、セミナー、座談会の実施	業務の見直し検討	→	→	→
担当部署	総務課、DX推進課				
その他関連事項	BPR の取組の徹底(書面・押印・対面の見直し)(国)				



【行政運営の効率化】

施策名称	3-5 条例規制等の見直しと「オンライン条例」の制定  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン条例を制定する。 ・オンライン化に即した手続規定の見直しにより、市民サービス向上、業務効率化を図る。 				
得られる成果	行政手続きのオンライン化推進				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	12月オンライン条例の制定	条例規則等の見直し	→	→	→
担当部署	総務課、DX推進課				
その他関連事項	BPR の取組の徹底(書面・押印・対面の見直し)(国)				



【行政運営の効率化】

施策名称	3-6 庁内データ利活用によるEBPM 				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用を推進し、効果検証などにより得られたデータをもとに政策立案を行う。 ・オープンデータと合わせ市民からの提案などに活用の場を広げる 				
得られる成果	市民の利便性向上、業務効率化、行政手続きのオンライン化				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	研修、セミナーの実施	→	→	→	→
担当部署	全部署				
その他関連事項	官民データ活用推進計画策定の推進(国)				




【行政運営の効率化】

施策名称	3-7 デジタル技術による業務効率化  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・システムへの転記などについてRPAを導入し、定型的な事務作業の自動化、業務効率化を図る。 ・基幹系業務だけでなく庁内すべての業務へ導入拡大を検討する。 ・職員に対するRPAについての研修等を行い、導入効果の理解拡大を図る。 ・保育所入所選考を人の手作業からAIによる作業に置き換え、職員作業時間を削減する。 ・インターネット、ホームページなどからAIチャットボットによる問い合わせが行える環境を整備する。 ・紙の申請書で受け付けている業務に対し、AI-OCRを活用し業務効率化を図る。 ・会議や打ち合わせ等にAI議事録システムを導入し、議事録作成にかかる時間を短縮し業務効率化を図る。 				
得られる成果	業務効率化				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	RPA基幹系導入済み AI保育入所選考実施	RPA職員情報系実証 実験 AI-OCR、チャットボット、 議事録検討 →		→	→
担当部署	全部署				
その他関連事項	自治体のAI・RPAの利用推進(国)				



【行政運営の効率化】

施策名称	3-8 庁内ネットワーク環境整備  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内にWi-Fiを拡充し、全ての部署における業務のオンライン化やペーパーレス化を推進する。 ・フリーアドレスへの対応を検討する。また、繁忙期における職員移動を簡易に出来る環境を整備する。 				
得られる成果	庁内文書等のデジタル化と合わせ、執務室以外も含めどこでも業務が行える環境を整備				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	導入検討	実証実験等 →		→	→
担当部署	DX推進課				
その他関連事項	自治体のAI・RPAの利用推進(国)				



【行政運営の効率化】

施策名称	3-9 クラウドサービスの導入   				
施策の内容	・クラウドバイデフォルトに基づき、ハードウェアやシステムのクラウドサービスへのシフトを図る。				
得られる成果	クラウドサービスへの移行により、サーバー室管理運用経費削減、セキュリティの向上、災害時には業務継続の確保				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	移行準備	業務フロー検証・手順再構築	各システム、サービスのクラウド化	→	→
担当部署	全部署、DX推進課				
その他関連事項	自治体の情報システムの標準化・共通化(国)				



【行政運営の効率化】

施策名称	3-10 ノーコードデータベース  				
施策の内容	・ノーコード・ローコードシステムを自己構築し、業務のデジタル化オンライン化を進める。 ・各業務で導入しているシステムについて、集約化を図る。				
得られる成果	業務効率化				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	業務デジタル化、点在システムの集約	→	→	→	→
担当部署	DX推進課				
その他関連事項	自治体の行政手続のオンライン化(国)				



【行政運営の効率化】

施策名称	3-11 大仙市DX推進体制  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市長を本部長とするDX推進本部を設置し、DXの総合的な推進と施策の総合調整を行う。 ・本部を中心とし、実務担当、各所属DX推進員、行政改革推進チーム員と連携し全庁体制で課題解決を行う。 ・大仙市CIO補佐官を登用し、DX実施計画の策定・人材育成・地域のデジタル対応等について助言を求める。 				
得られる成果	庁内のDXの機運醸成、業務における課題の早期解決、施策の効果的な実施				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	推進本部会議 CIO補佐官登用	→	→	→	→
担当部署	DX推進課				
その他関連事項					



【行政運営の効率化】

施策名称	3-12 IT人材の発掘と育成  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員を中心とした「大仙市職員DX推進人材育成プロジェクト」を発足し、ICTリテラシー向上とDXスキル習得を促進してDX推進のコア職員として育成するとともに、他職員への波及効果を目指す。 ・「大仙市職員DX推進人材育成プロジェクト」で検討された課題と今後の対応について、DX推進本部会議で提言を行う。 				
得られる成果	庁内のDXの機運醸成				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	若手DX推進プロジェクト立上げ	プロジェクト員による課題解決・成果発表	第2期DX人材プロジェクト	プロジェクト員による課題解決・成果発表	第3期DX人材プロジェクト
担当部署	全部署				
その他関連事項					

【行政運営の効率化】

施策名称	3-13 庁内ITレベルの向上  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務における課題をテーマとしたワークショップ等の研修を行い、BPRの実行に結び付ける。 ・定期的にDX研修を行い、全ての職員のDX機運醸成を図る。 ・j-lis研修や定期的なデジタルスキルアップ研修を開催する。 ・庁内グループウェア等を有効活用し、ソフトウェアの機能活用事例など事務効率化に繋がる情報の掲示を行う。 ・職員間の情報伝達ツールによる情報共有を活性化させる。 				
得られる成果	庁内のDXの機運醸成				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	j-lis、民間研修の活用 →	→	→	→	→
担当部署	DX推進課				
その他関連事項					

【行政運営の効率化】

施策名称	3-14 個人情報・セキュリティ対策  				
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の最新のセキュリティガイドライン、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインと市の状況を踏まえて見直しを実施し、必要に応じて改定を行う。 ・見直したセキュリティポリシー等は随時職員へ啓発と周知を徹底する。 ・庁内職員へのセキュリティ研修受講機会を増やしセキュリティ人材の育成を行う。 ・「自治体セキュリティ対策の抜本的強化」による三層対策及び自治体情報セキュリティクラウド基盤の適正な運用を行う。 ・オンライン等新たな手続手法への万全のセキュリティ対策を行う。 				
得られる成果	情報資産の機密性、完全性及び可用性の維持、安定した行政サービスの提供、職員のセキュリティに対する意識づけ				
年度計画(予定)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	12月 セキュリティポリシー改定(第4版) j-lis研修の活用	随時見直し	→	→	→
担当部署	総務課、DX推進課				
その他関連事項	セキュリティ対策の徹底(国)				

大仙市DX推進ビジョン 第2版

令和5年3月

編集・発行 大仙市総務部DX推進課
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
TEL 0187-63-1111 (代表)
<https://www.city.daisen.lg.jp/>